

4. 豊かな人生を送るための生涯学習の充実

取組の柱・取組の方向		頁
(1)	生涯学習の振興	160
	■ 生涯学習推進構想の策定	160
	■ 生涯にわたり学ぶ機会の充実	160
	■ 学んだ成果を生かす機会の充実	163
	■ 時代のニーズに対応した学習機会の充実	165
(2)	文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用	167
	■ 芸術に触れ親しむ機会の充実	167
	■ 学校における芸術教育の充実	171
	■ 伝統文化を尊重する心の育成	172
(3)	スポーツの振興	174
	■ 学校体育の充実	174
	■ スポーツに親しむことができる環境づくり	176
	■ 国際的・全国的なスポーツ大会の開催	178
(4)	健康教育の充実	181
	■ 心身の健康づくり	181
(5)	食育の推進	185
	■ 食に関する指導の充実	185
	■ 規則正しい食生活の啓発	187
(6)	家庭教育の充実と子育て支援	189
	■ 家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実	189
	■ 子育て支援の促進	193
	■ 児童虐待の防止	195
(7)	環境教育・環境学習の推進	196
	■ 学校での環境教育の充実	196
	■ 地域における環境学習の推進	198
	効果指標の達成状況	202

(1) 生涯学習の振興

新しい時代を切り拓く生涯学習の推進を図るため、新しい生涯学習推進計画の策定に向けた準備を行った。

また、生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、地域づくりや子育てをはじめとする様々な分野にわたる豊富な学習コンテンツを提供するとともに、社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応できる環境づくりを進めるなど、生涯にわたり学ぶ機会の充実に取り組んだ。

さらに、団塊世代をはじめとしたシニア世代が、地域活動に参加するきっかけづくりをしたり、「新しい公」の担い手として、地域の子育てグループ等への支援を行う「子育てネットワーカー」や、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成を進め、これらの人材や団体が活動する場の提供や運営の支援を行うとともに、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの養成を進めるなど、学んだ成果を生かす機会の充実に取り組んだ。

このほか、持続発展教育(E S D)の推進拠点であるユネスコスクールへの加盟を促進するなど、時代のニーズに対応した学習機会の充実に取り組んだ。

■ 生涯学習推進構想の策定

<主な取組・成果>

◇ 新しい生涯学習推進計画の策定準備

新しい時代を切り拓く生涯学習の推進を図るため、平成8年3月に策定した本県の生涯学習に関する計画「愛知県生涯学習推進構想」にかわる25年度からの5か年計画の策定を進めるため、愛知県生涯学習推進本部において、「学びを生かす」、「地域の絆づくり」、「持続可能な社会の構築」といった計画策定に向けての取組の視点やスケジュールの素案を示し、理解を求めた。

<今後の課題・方向性>

今後、生涯学習審議会等からの意見を踏まえ、平成24年度末の策定に向けて準備を進めていく。

■ 生涯にわたり学ぶ機会の充実

<主な取組・成果>

◇ 「学びネットあいち」学習コンテンツ*の充実

県民の学習意欲の多様化・高度化に対応するため、県、市町村、大学等の

生涯学習関係機関・団体が保有している学習案内情報や学習教材を、インターネットを通じて総合的に県民に提供する「学びネットあいち」において、視聴覚教材を始めとする学習コンテンツの充実を図るとともに、より多くの生涯学習関係団体や、博物館、公民館などが生涯学習情報を提供できるよう「学びネットあいち」への新規加入を働きかけた。

*コンテンツ：

Web サイトや CD-ROM、DVD などの媒体で閲覧できるテキストや静止画、動画、音楽、音声といった情報全般のこと



「学びネットあいち」トップページ（一部）

また、情報内容についても、「幼児教育・家庭教育」、「次世代育成などの児童福祉」、「高齢者教育・高齢者福祉」など社会状況の変化に対応した情報の提供をさらに充実させるとともに、伝統文化（特に歌舞伎）や人権教育教材など、社会のニーズに対応したコンテンツの充実にも努めた。

23年度においては、トップページへのアクセス件数は約5万件となっており、システム全体では、約40万件増加し、約580万件となった。

また、情報の提供機関についても22年度末の1,403機関から23年度末には1,410機関に増加した。

◇ リカレント教育*推進会議の開催

社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための環境づくりのため、大学等高等教育機関や行政機関等の関係者による会議を開催し、情報交換や関係機関相互の連携推進に取り組んだ。

*リカレント教育：

社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、生涯にわたり繰り返し学習すること。

- ・テーマ：リカレント教育の意義と課題
- ・開催日：平成24年2月7日
- ・参加者数：

43人（大学等22人、行政16人、生涯学習関係団体5人）

リカレント教育の提唱国、先進国であるスウェーデンのリカレント教育の制度と関連する社会保障や福祉制度について講義を行ったほか、「企業側からのリカレント教育のニーズ」に関する事例発表を行った。「学びたいときに学べる制度、社会的保障や支援の充実が不可欠である」、「企業側の事業が理解できた」という感想があった。

◇ 生涯学習推進センター、社会教育施設の運営

生涯学習推進センターは、生涯学習推進の中核的施設として、学習情報の提供・学習機会の提供、研修、交流などを実施している。

また、青年の家、美浜少年自然の家、旭高原少年自然の家の管理運営を委託し、青少年を始めとする県民の宿泊研修や野外活動の利用に供した。

- ・青年の家：
宿泊人員：延 20,938 人 研修室等利用件数：3,506 件
- ・美浜少年自然の家：
宿泊人員：延 48,140 人 研修室等利用件数：2,770 件
- ・旭高原少年自然の家：
宿泊人員：延 53,896 人 研修室等利用件数：2,171 件

◇ 県図書館と市町村立図書館との連携

様々な情報を手軽に入手できる地域の知の情報拠点として、図書館の機能の充実と利用促進を図るため、県図書館を中心とした県内公共図書館の連携とネットワークを拡充するとともに、図書館未設置市町村への貸出文庫による図書の貸出や図書館建設活動への支援活動などを行った。

- ・市町村図書館への宅配便による資料搬送（毎週1回）
県図書館から市町村図書館等への資料貸出 17,569 冊
県図書館宅配便を利用した市町村図書館間の資料貸出 41,315 冊
- ・愛知県図書館が来館者に直接貸出した資料を、来館者が居住する自治体の図書館で返却を受け付け、本館が実施している資料搬送便で返送する遠隔地返却制度（参加市町村数 17）を試行実施
23年9月から24年3月の実績：利用者延 269 人、資料数 961 冊点
- ・県内横断図書検索システムの運用
23年度アクセス件数：361,330 件
- ・図書館未設置町村施設への貸出文庫による図書の貸出
6 施設 計 3,177 冊
- ・清須市立図書館（平成24年7月開館）の設立支援

<今後の課題・方向性>

高度情報化社会の中で、「学びネットあいち」学習コンテンツの充実などにより、アクセス件数やリピーター件数の増加を図ることで、持続的・継続的な

生涯学習情報の発信をする必要がある。今後も、学習情報登録方法の簡素化を図ったり、情報内容を見やすくするなど、利用する側に立った改善を進めていく必要がある。

また、リカレント教育推進会議を開催してきたことで、大学等でも自主的に公開講座が開催されるようになってきていることから、今後の会議のあり方も含めて検討していく必要がある。

このほか、生涯学習の活動の場として、生涯学習センター、社会教育施設の活用と、豊富な情報を手軽に入手できる情報拠点として、図書館機能の充実と活用を促進していく必要がある。

■ 学んだ成果を生かす機会の充実

＜主な取組・成果＞

◇ 団塊世代地域活動デビュー応援事業

地域活動に関する知識や、実際に各地域でボランティア活動をして自らの生きがいの高揚につなげている人の体験談の講座を各地域で開催し、地域活動を身近に感じてもらうとともに、活動に対する不安を解消し、生きがいの高揚につながる地域活動に参加するきっかけづくりを行った。

- ・ 名古屋地区、尾張地区、知多地区、東三河地区の県内4ヶ所で講座を開催し、計267人が参加した。
- ・ 「団塊世代地域活動デビュー応援事業」の成果を、市町村をはじめとする関係者に報告する「モデル事業成果報告会」を開催し、各市町村における今後の団塊の世代の活用策、生きがい対策、地域支え合い体制づくりに活用した。

団塊世代を対象に、現状の社会構造や地域の社会福祉についての講演を行った結果、ボランティア活動などの社会貢献活動の理解を深めることができたことに加え、実際に講座受講後にボランティア活動を始める方がいたなど、地域活動に参加するきっかけづくりとすることができた。

参加者からは、「今地域で行っているボランティア活動を自信を持って、これからも進めて行こうという勇気が出た。」という意見や、「講座に参加して、やりたいこと、やらなければいけないことの気持ちの整理ができた。」等の意見があるなど、ボランティア活動等に対する認識と意欲が増した。

◇ あいちシルバーカレッジの開講

高齢者に学習の場を提供し、高齢者の生きがいづくりを促進するため、社会福祉法人愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンターによる「あいちシルバーカレッジ」を実施した。

平成23年度については、文化学科は定員350人に対して1,515人の応募があり344人が卒業し、健康福祉学科は定員150人に対して463人の応募があり148人が卒業した。

対象：愛知県内在住の高齢者（60歳以上）

就学年限：1年（30日間）

会場：県内4か所（名古屋A・B、豊橋、岡崎、一宮）

定員：500人（文化学科350人、健康福祉学科150人）

◇ 子育てネットワーカーの養成(再掲)

地域自殺対策緊急強化基金により、子育てネットワーカー養成講座を開催し、70人の地域における家庭教育支援者を養成するとともに、子育て理解促進のためのふれあい体験や交流会の実施、「親の学びの機会」を保障する取組、子育てに役立つ情報提供等を行った。（1(1)に記載）

・子育てネットワーカー累計育成人数：1,387人（平成23年度末）

◇ 総合型地域スポーツクラブの育成支援（再掲）

誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と発展を支援した。

平成23年度は新たに2市1町に設立されたほか、設立に向けて具体的な準備をはじめめる市町が増加し、平成23年度末現在、46市町でクラブが育成されるに至った。（4(3)に記載）

・県内総合型地域スポーツクラブ育成状況(平成24年3月31日現在)

育成している市町村：創設済み 37市町 97クラブ（68.5%）

創設準備段階 9市町（16.7%）

未育成の市町村：8市町村（14.8%）

◇ 高校生防災リーダーの育成(再掲)

防災に関する幅広い知識を持った人材や、地域防災を主体的に進めることのできる人材を育成するため、名古屋大学との共催により「高校生防災セミナー」を開催し県立高校など30校の生徒合計125人を防災リーダーとして育成した。（1(6)に記載）

◇ 学校支援地域本部事業(再掲)

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、補助事業として県内6市町（清須市・瀬戸市・大口町・小牧市・一宮市・津島市）が、学校支援コーディネーターのもと、学校支援ボランティアによる学校支援活動を行った。（5(3)に記載）

〈今後の課題・方向性〉

シニア世代がどんな意識で地域に参加を希望しているかなどを調査することや、高齢者自身による活動やあいちシルバーカレッジなどから、実際の地域活動の実施につなげていく方法を検討していく必要がある。

また、地域づくりや子育てをはじめとする様々な分野において、子育てネットワークや、総合型地域スポーツクラブ、地域の防災リーダーなど「新しい公」の担い手の育成をすすめ、学んだ成果を活かし活躍できる機会を充実していく必要がある。

■ 時代のニーズに対応した学習機会の充実

〈主な取組・成果〉

◇ 消費者教育の推進

「自立した消費者」を育成するため、高等学校3校を消費者教育モデル校として指定し、各学校において消費生活に関する独自の取組を実施した。

また、高齢者や若者に対し、消費生活専門相談員による消費生活講座を88回開催して、生涯の各時期、各場面に応じた消費者教育に取り組んだ。

消費者トラブルの専門家による講話などを通じて、県民の消費者トラブルへの理解を深めることができた。

◇ 知的財産教育の推進

「知を生み、育て、活かす地域づくり」を進めていくため、知的財産に関する県主催のセミナー・講演会を開催して、広く県民に普及した。

・「愛知の発明の日」記念講演会の開催

日時：平成23年8月1日

場所：愛知県産業労働センター

内容：「ビジネスモデルのイノベーション」～発明の価値をどのようにして事業の価値に展開するか～

・休日パテントセミナーの開催

日時：平成23年8月20日、9月3日、9月17日

場所：豊田商工会議所

内容：知的財産権の概要～特許権、商標権を中心として～
著作権とは何か～インターネット利用の注意点を中心～
権利侵害の話～判例に学ぶ知的財産権～

◇ ユネスコスクール*の加盟促進

一人一人が地球上の資源・環境・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた教育(持続発展教育:ESD)の推進拠点である「ユネスコスクール」の加盟促進を図るため、活動実績のある地域を中心とした働きかけや、環境・国際理解関係の学科・コースを設置している高等学校、環境・国際理解関係の活動に積極的に取り組んでいる特別支援学校へ働きかけを行うとともに、大学の協力も得ながら、加盟申請にかかる助言、申請書提出の経由を行なった。

*ユネスコスクール：

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校で、世界180以上の国・地域で約9,000校が加盟している。(2012年4月末現在)

既にユネスコスクールに加盟している2校に加え、平成23年度に、新たに1校が加盟承認された。(平成23年度末の加盟承認校：3校)

また、11校(名古屋市立1校を含む)が日本ユネスコ国内委員会に加盟申請書を提出するとともに、加盟説明会が開催される市町村もあるなど、加盟に向けた機運を高めることができた。

〈今後の課題・方向性〉

消費者生活講座、知的財産セミナーの普及により積極的な活用を推進し、消費者教育、知的財産教育を充実していく必要がある。

また、「国連ESDの10年」最終年會合*が2014年秋に愛知・名古屋で開催されるため、開催地としてESDの取組を促進するためにも、ユネスコスクールへの加盟を一層促していくとともに、ユネスコスクール加盟校が地域と協働して行うESD活動の充実にも取り組んでいく必要がある。

*「国連ESDの10年最終年會合」：

開催時期：2014年秋 開催場所：愛知・名古屋 参加規模：1,000人規模

主催：国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)、日本政府

内容：各国の10年間のESDに関する取組の報告や取りまとめなど

形式：閣僚級会合、全体会合、分科会など

※この他に、岡山市における各種ステークホルダー会合や、国内5地域における各自治体によるサイドイベント等の開催が想定されている。

(2) 文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用

子どもたちの豊かな感性、創造性を刺激し、文化芸術への理解を深めるため、あいち子ども芸術大学*の理念を継承した文化芸術を体験する機会や、子どもたちが地域の文化芸術団体と交流する機会を提供するとともに、あいちトリエンナーレ2010で盛り上がった文化芸術に対する関心の高まりを県内全域に広め、あいちトリエンナーレ2013の開催気運の醸成を図るため、県内各地区において、現代美術作品の制作・展示や、若手芸術家育成のための事業を実施するなど、芸術に触れ親しむ機会の充実に取り組んだ。

また、高等学校の文化部活動について、日頃の練習成果を発表する場を提供するなど、学校における芸術教育の充実に取り組んだ。

このほか、郷土の自然や文化財を未来に伝える環境を整えるため、民族芸能をじかに体験できる伝統文化出張講座を実施したり、愛知の誇る文化財を尊重する心を育成するため、国内有数の遺産である朝日遺跡*について、出土遺物の再整理や、解説書・要約書(パンフレット)による普及啓発を行った。

*あいち子ども芸術大学：

愛知県内の小・中学生が、第一線で活躍する芸術家との交流など、文化芸術に身近に触れるもので、愛知県内の各地域で、芸術、美術、ダンスなど様々な文化芸術の体験講座を開催し、子どもたちの豊かな感性や想像力を文化芸術の面から育む事業

*朝日遺跡：

愛知県清須市、名古屋市西区にまたがる弥生時代を代表する遺跡の一つで、東西1.4km、南北0.8kmに及ぶ広大な範囲からは数多くの住居跡、墓がみつかり、土器、石器、骨角器、木製品、金属器など膨大な出土品は貴重な遺物となっている。

■ 芸術に触れ親しむ機会の充実

<主な取組・成果>

◇ 子どもたちへの文化芸術体験機会の提供

子どもたちの豊かな感性、創造性を育み、文化芸術への理解を深めるため、子ども向けの文化芸術事業を実施した。

- ・創作活動場の設置（あいちトリエンナーレ地域展開事業）

子どもたちの豊かな創造性や感性を育むため、子どもたちが自由に創作できる場を美術展会場等に設置した。

開催時期：平成23年10月～平成24年2月

開催場所：春日井市、豊橋市、東栄町、佐久島

- ・ワークショップの実施（あいちトリエンナーレ地域展開事業）

子どもたちの豊かな感性、創造性を刺激し、文化芸術への理解を深めるため、地域の文化施設で実施される美術展や舞台公演と連携したワークショップを実施し、子どもたちが芸術家による指導を受ける機会を提供した。

開催時期：平成23年9月～平成24年2月

開催場所：尾張、三河、山村、離島の各地において実施

実施回数：31回

県内各地（尾張、三河、山村、離島）で、子どもたちが自由に創作活動を行ったり、第一線で活躍する芸術家と交流できる機会を提供することができた。

ワークショップの参加者アンケートによれば、94%の子どもたちが「よかった」と回答しており、「楽しかった」、「講師と一緒にできてよかった」、「体験した分野に興味があった」などの意見も多く、文化芸術に対する関心を高めることができた。



ワークショップの様子

◇ 地域子ども文化活動育成事業

地域や学校の文化芸術活動の活性化のため、学校と地域の文化芸術団体等との連携を図った。

地域における小・中・高校生の文化芸術活動に対して文化活動団体等が指導したり、相互の交流活動を行うことにより、相互の技術力の向上や連携が深まり、地域における文化活動を活性化する基盤がつくられた。

和太鼓（知立市）・・・ちりゅう芸術創造協会他、延 308 人

日本舞踊・三味線（豊橋市）・・・豊橋内田会他、延 170 人

吟詠（高文連吟詠専門部）・・・北辰神明流日本修道館、延 237 人



和太鼓（知立市）



吟詠（吟詠専門部）

◇ あいちトリエンナーレ地域展開事業

あいちトリエンナーレ2010の開催成果を県内各地に広め、県民の文化芸術に対する理解と関心を高め、次代を担う人材の育成を図るとともに、あいちトリエンナーレ2013の開催気運の醸成を図ることを目的として、尾張、三河、山村、離島地区において、現代美術作品の制作・展示や、若手芸術家育成のための事業などを実施した。

- ・現代美術展 出展作家10組11人
開催時期：平成24年1月17日(火)～2月19日(日)
開催場所：豊橋駅前周辺及び豊橋市美術博物館周辺等
※出展作家によるワークショップ等を併せて実施
- ・若手芸術家育成事業
【企画募集】10作家
募集：平成23年7月29日(金)～9月30日(金)
展示：平成24年2月14日(火)～2月26日(日)
展示場所：愛知芸術文化センター
【展示】各1作家
開催時期：平成23年10月～12月
開催場所：春日井市、東栄町、佐久島
- ・地元文化団体活用事業
開催時期：平成24年1月～2月
開催場所：尾張旭市、幸田町
※名古屋フィルハーモニー交響楽団による演奏会及びワークショップを実施

現代美術展において、作品をまちなかに展示したことにより、来場者から、「現代美術を身近に感じることができた」、「アートを気軽に楽しむことができた」、「現代美術を理解することができた」などの意見が多くあった。アンケートによると、展覧会に対する満足度について、来場の80%以上が良かったと回答しており、文化芸術の理解と関心を高めることができた。



「現代美術展 in とよはし」
作家：澤田榮三

また、若手芸術家育成事業では、若手アーティストに、県内各地で創作と活動発表の場を提供することができ、来場者にも若手アーティストの魅力あふれる作品を楽しんでもらうことができた。

◇ 愛知芸術文化センターの運営

愛知県美術館、愛知県芸術劇場、愛知県文化情報センター及び愛知県図書館で構成される愛知芸術文化センターを管理運営し、芸術文化の振興及び普及を図った。

- ・愛知県美術館：
入館者数：711,001人
美術品所蔵点数：7,692点 展示室利用件数183件
展示内容：所蔵作品展（第Ⅰ期～第Ⅴ期）5展
企画展「麻生三郎展」始め4展

- ・愛知県芸術劇場：
利用件数：1,259件 利用者数：589,475人
- ・愛知県文化情報センター：
入館者数：468,600人
図書等所蔵点数：132,515点 館外貸出冊数：48,259冊
ビデオ利用点数：3,857点 催事室利用件数：2,123件
自主事業：パフォーミングアーツ・ウェブ始め12事業
- ・愛知県図書館：
入館者数：668,025人
図書等所蔵点数：1,164,595点 館外貸出冊数：564,705冊

◇ 県立2大学における地域連携の強化（再掲）

県立2大学において、地域連携に関する総合窓口を通じ、教育研究の成果を地域に還元するとともに、公開講座や講演会・発表会を開催するなど、愛知の文化芸術振興を図った。（5(4)に記載）

県立大学：

学術講演会、公開講座、地域学講座（長久手町）の開催 など

県立芸術大学：

各種演奏会、アウトリーチ活動の実施、サテライト講座の実施 など

◇ アートマネジメント人材の育成

優れた舞台芸術を生みだし、多くの人々がそれを鑑賞し楽しんでいただくためには、「創り手」と「受け手」をつなぐ専門的な人材（アートマネージャー）が必要であるため、愛知県文化情報センターの自主事業として、アートマネジメント講座を開催した。

- ・アートマネジメント講座 年4回 受講者122人

＜今後の課題・方向性＞

子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、豊かな人間形成を図るとともに、次世代へ文化芸術を継承し、文化芸術における人づくりを進めるために、今後も子ども向けの文化芸術事業を継続実施していく必要がある。

また、地域子ども文化活動育成事業をモデルとして、多くの市町村において文化芸術活動への参加型企画の促進と、文化芸術団体相互の連携事業が推進されることで、子どもたちの芸術に触れる機会をすべての地域において実施できるよう努めていく必要がある。

このほか、あいちトリエンナーレ2010で盛り上がった文化芸術に対する関心の高まりを、県内全域に広め、根付かせ、あいちトリエンナーレ2013の開催気運の醸成を図るため、地域展開事業を継続実施していく必要がある。

■ 学校における芸術教育の充実

＜主な取組・成果＞

◇ 児童生徒ふれあい文化活動育成事業

文化・芸術への関心を高め、創造性豊かな人間の育成を図るため、高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会、アートフェスタ―愛知県高等学校総合文化祭―を開催した。

・開催日：

舞台部門：平成23年8月20日～8月21日

文芸部門：平成23年8月21日

展示部門：平成23年8月16日～8月21日

・参加校数：延 124 校

・出演者数：881 人

・延べ観覧者：3,935 人

愛知県高等学校文化連盟に加盟する県内の公・私立の文化部活動の生徒が、その分野・種目の枠を超えて一堂に会する高校文化芸術活動の総合的な事業を実施することにより、出演者相互の交流を促すとともにそれぞれの表現力及び技術力の向上を図ることができた。



アートフェスタ（フィナーレ）

◇ 県立高等学校への部活動（文化）専門指導員の配置

県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図った。

部活動専門指導員から専門的な実技指導を受けることにより、部活動の一層の充実、活性化に寄与した。また、地域に根付いた特色ある部活動や、その種目、領域を専門とする教員が極めて少ない部活動（詩舞道3、和太鼓5、箏曲4など）へ優先的に配置することで、学校のもつ特色を地域へ発信することや、その学校でしか体験できない活動を通じた生徒の自己実現の支援をすることができた。

・県立高等学校 58 校 61 部に部活動専門指導員を配置

・配置時間数：部活動当たり月平均 13.3 時間（週平均 3.3 時間）

◇ 教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考（再掲）

音楽や美術の分野に秀でた技能や実績を有する人材を採用するため、教員採用試験において、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考を継続実施し、

平成23年度実施の教員採用試験の結果、19人の合格者を確保した。
(5(2)に記載)

◇ あいち「授業づくり」人材バンクの運用による外部人材の活用（再掲）

あいち「授業づくり」人材バンクにおいて、各分野の第一線で活躍する「達人」として、音楽奏者などの芸術家を含む17職種36人の登録があり、これらの情報をWeb名簿に登録し、県内小・中学校が、児童生徒の学習意欲向上及びそれを支える教師の授業力の向上に活用できるように対応した。(3(1)に記載)

＜今後の課題・方向性＞

アートフェスタは、高校文化部活動で活動する異なる分野の高校生が、同一会場で日頃の成果を発表し合う唯一の機会としての意義は大きいものがあり、今後も引き続き実施していく必要がある。

部活動（文化）専門指導員の配置については、配置校から提出された実績報告書の分析を基に、配置の効果等についてヒアリングを実施するなどして配置校の選定、配置時間の配分等に反映していく必要がある。

また、音楽や美術の分野に秀でた技能や実績を有する人材を学校に配置できるよう引き続き特別選考を実施していくとともに、あいち「授業づくり」人材バンクに登録された芸術家の活用などにより、学校における芸術教育の充実を図っていく必要がある。

■ 伝統文化を尊重する心の育成

＜主な取組・成果＞

◇ ふるさと遺産サポート事業

住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を守り未来に伝える環境を整えるため、伝統文化出張講座の実施や、天然記念物の保護、普及啓発を行った。

・ 伝統文化出張講座の開催（保存団体4団体・4小学校で実施）

実施校	演目及び保存団体	実施日	参加児童
一宮市立瀬部小学校	ウスダイマツリ 白台祭 (瀬部山車・白台祭保存会)	6月7日(火) 9月26日(月) 10月14日(金)	3年生
尾張旭市立旭丘小学校	オド ざい踊り (尾張旭市ざい踊保存会)	11月8日(火) 11月11日(金) 11月22日(火)	3年生
豊田市立御蔵小学校	アスケ ボウ テ 足助の棒の手 (足助町棒の手保存会)	9月2日(金) 9月9日(金) 9月16日(金)	全学年
知立市立知立小学校	チリュウ ダ シブンラク 知立の山車文楽 (知立山車文楽保存会)	6月14日(火) 10月25日(火) 1月24日(火)	3年生

- ・天然記念物の保護、普及啓発活動
「木曾川堤（サクラ）」の樹勢回復等
- ・県内の国・県指定文化財をデジタル
図録により公開

郷土の伝統芸能を直に体験・練習及び発表する「伝統文化出張講座」を開催することにより、地域の無形民俗文化財への理解と伝承の大切さについて、子どもたちの意識を高めることができた。



伝統文化出張講座（足助の棒の手）

稲沢高校の協力を得て、樹勢回復作業を体験する「サクラ保護体験講座」を実施することにより、天然記念物に対する地域住民の理解を深め、保護意識を高めることができた。

◇ 朝日遺跡発掘調査の成果活用

県教育委員会及び愛知県埋蔵文化財センターが実施した朝日遺跡の発掘調査報告書に掲載された遺物（約2万点）を中心に出土遺物の再確認を行い、平成22年度までに抽出した代表的出土品（約3,000点）の詳細なデータベースを作成した。国内有数の遺跡として、出土遺物を重要文化財に指定するための適切な再整理、資料作成を行うことができた。

また、朝日遺跡の発掘調査の成果を一般に分りやすく伝えるための解説書を作成・配付することにより、愛知の誇る文化財を普及啓発するとともに、子どもたちが地域の歴史や文化に親しむための資料とすることができた。

〈今後の課題・方向性〉

伝統文化出張講座に参加した児童が、民俗芸能等の後継者へと結びつく取組となるよう講座内容を工夫していくとともに、天然記念物等の保護の意識を向上させるため、自然観察会を開催するなど、普及啓発活動の内容をさらに充実させていく必要がある。

また、東海地方最大級といわれる弥生時代の集落「朝日遺跡」からの出土品と史跡の適切な保管と有効な活用を図るため、新たな資料館の整備を含めた今後のあり方について検討していく。

(3) スポーツの振興

体育担当教員の指導力向上を図る講習会等の開催や、地域指導者の活用、愛知県の子どもの体力の特性に応じて作成した「愛知県版体力向上プログラム」の普及など、学校体育の充実に取り組んだ。

また、「新しい公」として、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と育成を支援し、地域住民がスポーツを楽しむ機会を確保するとともに、トップスポーツと地域スポーツの特徴を生かして、総合型地域スポーツクラブ・学校・スポーツ団体・企業などの連携を支援するなど、スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んだ。

また、第67回国民体育大会冬季大会や、第19回日・韓・中ジュニア交流競技会、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知などの国際的・全国的なスポーツの開催や支援を行った。

■ 学校体育の充実

<主な取組・成果>

◇ 学校体育実技指導事業

体育担当教員及び運動部活動指導者の指導力を向上させたり、地域のスポーツ指導者を配置したりすることで、各学校における体育的活動の充実を図った。

- ・学校体育実技指導者講習会 7種目 各1日
- ・体育スポーツ実践講座 2日間 70人
- ・武道指導者養成講習会(剣道) 2日間 30人
- ・学校体育実技武道認定講習会(柔道) 4日間 28人
- ・運動部活動指導者研修会 4種目 150人
- ・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践事業
地域指導者派遣 10人、講習会 119人
- ・地域スポーツ人材活用実践事業
中学校・高等学校の運動部活動に指導者を配置 75部

学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学校で武道やダンスが必修となることから、武道(剣道・柔道・相撲)やダンスについて、10人の地域指導者を中学校の体育授業に派遣し、専門的な指導を行った。また、必修化に向けた指導者の講習会には延べ119人の体育担当教員が参加した。こうした取組により武道やダンスの指導経験が少ない教員が、指導のポイントや授業の展開について理解を深めることができた。このほか、中学校・高等学校の75の運動部活動に地域スポーツ指導者を配置し、生徒に、より高い技術指導を受けさせることができた。配置部顧問へのアンケートでは、地域

スポーツ指導者の配置は、98.7%の部顧問が満足していると回答した。生徒へのアンケートで、「地域スポーツ指導者の指導から何を学んだか」という質問の「技術やルールの基本がしっかり身に付いた」「継続して努力することができ達成感が得られた」「自分を取り巻く環境や人に感謝の気持ちを持てるようになった」という項目に対し、90%以上の生徒の賛同が得られた。

◇ 県立高等学校への部活動（運動）専門指導員の配置

県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導者を部活動専門指導員として配置し、活動の充実を図った。

部活動専門指導員による指導を通じて、部活動の充実を図ることができた。また、近年、生徒のニーズの高度化や多様化、運動に積極的に取り組む生徒とそうでない生徒との二極化の傾向が進展していることに伴い、生徒の実態に応じて専門的な指導のできる指導者が一層求められており、運動への興味・関心を喚起し、生涯にわたって実践することができるスポーツとの出会いの場を提供することができた。

- ・ 県立高等学校 96校 125部に部活動専門指導員を配置
- ・ 配置時間数：部活動当たり月平均 13.4時間（週平均 3.3時間）

◇ 愛知県版体力向上プログラムの普及

平成22年度に作成した「愛知県版体力向上運動プログラム」を伝達するために、小学校担当教員を対象とした「子どもの体力向上運動プログラム講習会」を開催するとともに、4小学校を協力校として指定し、運動プログラムの実践による体育授業や運動に対する子どもたちの意識や動きの変容について検証し、活用方法の研究を行った。

子どもの体力向上支援委員会を設置し、子どもの体力向上に資する具体的方策を検討することができた。具体的には、4校の協力校による体力向上運動プログラムの体育授業での実践を通し、その効果的な活用方法について研究し、研究内容を実践報告書としてまとめるとともに、運動プログラムのバリエーションを考え、一覧としてまとめることができた。また、運動プログラムのねらいを指導者が理解し、授業に生かすことができるよう実技を交えた講習会を実施し、指導の充実を図ることができた。

〈今後の課題・方向性〉

体育授業や運動部活動の活性化は、子どもたちの体力の向上や生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につながるものであり、指導を行う教員や部活動指導者の指導力向上に努めていく必要がある。また、地域の指導者や団体等と学校が連携することを通して、生徒に専門的な技術指導を行うとともに、併せて教員の指導技術の向上等の資質向上にもつながることから、地域のスポーツ

人材の配置などを継続していく必要がある。さらには、市町村が独自に地域での指導者を活用できるよう、地域の指導者の紹介窓口についての情報を広く周知していく必要がある。

部活動（運動）専門指導員の配置については、配置校から提出された実績報告書の分析を基に、配置の効果等についてヒアリングを実施するなどして、配置校の選定、配置時間の配分等に反映していく必要がある。

愛知県版体力向上プログラムについては、今後、協力校により運動プログラムを活用した授業のあり方を研究し、授業公開を行うとともに、運動プログラムの体育授業における活用方法を事例集としてまとめ、市町村教育委員会や県内各小学校に配布し、子どもの体力向上が図られるようにさらに普及していく。

■ スポーツに親しむことができる環境づくり

<主な取組・成果>

◇ 総合型地域スポーツクラブ*の育成支援

誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と発展を支援した。

平成23年度は新たに2市1町に設立されたほか、設立に向けて具体的な準備をはじめめる市町が増加し、平成23年度末現在、46市町でクラブが育成されるに至った。

また、地域スポーツ振興モデル研究開発の一環として、文部科学省委託事業を活用して県内トップチームと総合型クラブとの連携により、ジュニアアスリート育成モデルの実施や県内総合型クラブの関係者を招き、学校施設等の共同利用についての意見交換会を開催した結果、一般県民の総合型クラブへの関心が高まり認知度も増した。



アスリートとのふれあい（総合型地域スポーツクラブ推進事業）

- ・ 県内総合型地域スポーツクラブ育成状況（平成24年3月31日現在）
 - 育成している市町村：創設済み 37市町 97クラブ（68.5%）
 - 創設準備段階 9市町（16.7%）
 - 未育成の市町村：8市町村（14.8%）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議及び関連会議の開催
- ・ 地域スポーツ振興モデル研究開発事業
- ・ 広域スポーツセンター*運営事業の委託
 - 委託先：（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団

・クラブ設立準備会議設置委託事業

委託先：犬山市、愛西市、田原市、東郷町

* 総合型地域スポーツクラブ：

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつでも活動でき、複数の種目が用意されている、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

* 広域スポーツセンター：

総合型地域スポーツクラブの創設やその後の運営・活動を支援する組織。将来的には、スポーツ振興の中心的な組織となることが期待されている。

◇ **体育・野外活動施設の管理運営**

県民のスポーツ活動等の利用に供するため、体育・野外活動施設の管理運営を委託して行った。

・ 体育館

利用件数：第1・第2競技場 1,574件 地下練習場 5,518件
会議室 966件 附属設備 123,684件

・ スポーツ会館

利用件数：競技場 57,120件 軽運動室 659件 会議室 1,982件
利用人員：ゴルフ練習場 5,519人

・ 武道館

利用件数：競技場 24,320件、会議室 896件
宿泊人員：宿泊室 延 2,058人

・ 野外教育センター

宿泊人員：宿泊室 延 21,819人

・ 岡崎総合運動場

利用人員：全施設 123,760人 利用件数：27,959件

・ 一宮総合運動場

利用人員：全施設 173,746人 利用件数：21,961人

・ 口論義運動公園

利用人員：全施設 192,397人 利用件数：78,798件

・ 総合射的場

利用人員：ライフル射撃場 5,829人 クレー射撃場 11,353人
利用件数：会議室 371件

◇ **県立学校スポーツ開放運営事業**

施設の有効利用を図るとともに広く県民にスポーツ活動の機会を提供し、県民の健康の保持増進と体力の向上を図るため、名古屋市内の県立高校 19校の開放事務を公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団に委託した。

◇ 競技力向上対策事業

(財)愛知県体育協会加盟の54競技団体が実施する、国体選手強化のための強化事業及びジュニア層の育成・強化、競技普及事業に対し補助し、国体の成績を踏まえて事業の効果的な実施に努め、本県競技力の向上を図った。

第32回国民体育大会東海ブロック大会では、予選通過率*は60.2%で前年を5.8ポイント上回り、29競技68種別・種目で本大会への出場権を獲得した。第66回国民体育大会には、769人の本県選手団を派遣し、男女総合成績が平成18年の第61回大会以来5年ぶりの3位、女子総合成績は5位と両成績とも入賞を果たした。

*予選通過率＝予選通過種別・種目数/実施種別・種目総数(113)

※馬術競技を除く

〈今後の課題・方向性〉

総合型地域スポーツクラブの育成については、約15パーセントの市町村で未着手であるが、多くの市町村で検討が進んでいる。平成24年度末までにこれらの市町村においてクラブが育成されるようにクラブ設立準備会議設置委託事業を活用したり、未育成市町村がクラブ創設への具体的な取組に着手できるようクラブづくりに活用できる事業を委託するなどの支援を今後も行っていく必要がある。

また、既に創設されたクラブの活動支援の一環として、広域スポーツセンター運営事業を通して、クラブ間の情報交換の場を設けたり、マネジメントや実技指導に関する人材育成セミナーを開催したりしてきたところであるが、今後はさらに、県内に所在する国内トップレベルチームが有する質の高い指導力や競技力と連携し、総合型地域スポーツクラブの事業に生かす仕組みづくりや、総合型地域スポーツクラブの活動拠点として期待されている地域の学校体育施設の運用方法などについて具体的にモデル化し、総合型地域スポーツクラブを核とした地域のスポーツ環境の整備を推進していくことが必要である。

■ 国際的・全国的なスポーツ大会の開催

〈主な取組・成果〉

◇ 第67回国民体育大会冬季大会の開催

本県初となる冬季国体を、平成24年1月28日(土)から2月1日(水)の5日間、名古屋市、豊橋市、長久手市で開催した。

- ・大会参加者数 1,711人（43都道府県）
- ・観覧者数 24,102人
（開始式、表彰式、4競技会場）
- ・スケート競技会 男女総合成績 3位
女子総合成績 3位
- ・アイスホッケー競技会 総合成績 8位



ゆめリンク愛知国体シンボルマーク

会場には、総勢24,000人を超える数多くの観客が来場し、大変盛り上がった大会となった。

この大会の成功は、本県のスポーツの普及・振興に大変意義深く、とくにこの地域における冬季スポーツの発展と活力ある愛知づくりに大きく寄与するものとなった。

◇ 第19回日・韓・中ジュニア交流競技会の開催支援

この大会は、アジア近隣諸国との青少年スポーツ交流を促進し、相互理解を深めるとともに、各国のジュニア層の競技力向上を図ることを目的とし、平成5年より日本、韓国、中国による持ち回りで開催されている。参加選手団は、3か国に加えて開催地である愛知県選抜の4チームからなる。

平成23年8月22日（月）から28日（日）の7日間、名古屋市、一宮市、瀬戸市で11競技が行われ、984人が参加した。

・実施競技

陸上競技、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ラグビーフットボール

・交流プログラム

フレンドシップの夕べ、視察研修

各競技において、個々の選手が持てる力を十分に発揮し、熱戦を繰り広げ、競技力向上に寄与することができた。

愛知県選手団は、この大会後に行われた第66回国民体育大会において、実施11競技の少年男女の競技得点が、前年度に比べて59.33点増加し、顕著な成果が見られた。特に、選抜メンバーで構成された団体競技の多くが上位入賞を果たし、5年ぶりの男女総合成績第3位に大きく貢献した。

交流プログラムの「フレンドシップの夕べ」や「視察研修」では、各国の相互交流や日本の歴史や文化、産業にも触れるなど、国際理解を深めるという役割を果たした。

◇ マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知2012の開催支援

この大会は、これまでの名古屋の二大マラソン「名古屋国際女子マラソン」と「名古屋シティマラソン」を併催するもので、エリートランナーだけでなく幅広い層のランナーも参加対象に加え、新しい女子マラソンとするとともに

に、併せてシティマラソンを開催することで、3万人規模の大マラソン大会に生まれ変わった。

- ・参加者（招待競技者・一般競技者）29,116人
- ・競技種目・イベント
 - 名古屋ウィメンズマラソン
 - 女子フルマラソン：名古屋ウィメンズマラソンコース
 - 名古屋シティマラソン
 - 男女ハーフマラソン：ナゴヤドーム～白川公園
 - 男女10km：ナゴヤドーム～瑞穂陸上競技場
 - ファミリージョギング：ナゴヤドーム敷地内特設コース
 - マラソン EXPO：ナゴヤドーム内

世界28の国と地域、国内47都道府県から約3万人が参加した今大会は、天候にも恵まれ、沿道に約60万人の観衆が集まり選手を応援し、大いに盛り上がった。

「名古屋ウィメンズマラソン2012」は、ロンドンオリンピックの最終代表選考会を兼ねていたため、国内トップランナーが多く集まり、手に汗握る好レースを展開した。さらに、ウィメンズマラソンの参加者は13,114人で、「女性だけのマラソン大会として参加者世界一」というギネス世界記録として認定された。

＜今後の課題・方向性＞

国民体育大会冬季大会を本県で開催したことで県民のスポーツ、とくに冬季スポーツへの関心が高まったため、一層の普及・振興を図っていく。

日・韓・中ジュニア交流競技会については、出場した選手が、オリンピックをはじめとした世界の舞台で活躍し、アジアのスポーツ界をリードしてくれることを期待するとともに、スポーツを通して各国相互の更なる友好と親睦を図っていく。

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知については、ボランティアスタッフの確保、仮設トイレの不足などの具体的な課題も見つかり、早急に改善する必要がある。また、交通規制についても地域住民の理解と協力を得ながら、関係機関と連携をとって万全な体制の確立に努めていく。

今後とも、数多くの国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援を行い、スポーツに興味や夢が持てるようにしていく。

(4) 健康教育の充実

学校において、養護教諭を中核とした保健指導により心身の健康保持に努め、地域と連携して、生活習慣病予防やむし歯予防などを推進した。

また、基本的な生活習慣の確立、エイズや性感染症などの性に関する問題、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用、食中毒やインフルエンザなどの感染症予防などの諸課題について、相談体制の充実や知識の普及啓発を図るとともに、教職員が児童生徒の心身の健康に関する諸課題に対応できるよう、各分野の専門家による講義を開設するなど、健康教育の充実に取り組んだ。

■ 心身の健康づくり

<主な取組・成果>

◇ 養護教諭を中核とした保健指導の充実

学校において、養護教諭を中核とした保健指導の充実が図られるよう、養護教諭の資質の向上を図った。

- ・養護教諭研究協議会（対象：全養護教諭）

小・中学校の養護教諭を対象に地区別に4回、県立学校の養護教諭対象に1回開催。

受講者：小・中学校 1,099人 県立学校 210人 計 1,309人

- ・養護教諭実践力向上研修（対象：採用2年目の養護教諭）

保健室における健康相談活動の知識や技術の習得を図る目的で開催。

受講者：小・中学校 48人 県立学校 7人 計 55人

- ・養護教諭の配置状況（平成24年度：名古屋市を除く）

小学校 714校 760人 中学校 302校 344人

高等学校 175校 262人 特別支援学校 29校 54人

◇ 学童期からの生活習慣病予防の推進

学童期からの生活習慣病予防を推進するため、平成20年度から3年間、モデル市の小学校高学年の児童を対象に血液検査・腹囲測定等を行った中から、「糖尿病」を始めとする生活習慣病予備群を疑われるハイリスク児に対して継続的な保健指導を実施し、その成果として、学校医・市町村等の保健機関・学校長・養護教諭・栄養教諭（栄養士）・学級担任・家庭（保護者）等が、役割を分担し、連携して子どもの健康づくりを支援できるよう「学童期生活習慣病対策マニュアル」を作成し、普及した。

◇ フッ化物洗口*の推進

永久歯のむし歯予防対策として有効であるフッ化物洗口が、幼稚園、保育所、小学校等において保健教育の一つとして取組まれるよう、円滑な実施及び定着を支援することにより、児童・生徒の歯の健康づくりの環境整備を図った。

*フッ化物洗口：

フッ化物*が入った洗口液で、ぶくぶくうがいをすることにより、歯の質の強化及び初期むし歯の修復を促進するむし歯予防の方法

*フッ化物：

フッ素を含む化合物のことで、洗口に用いるフッ化ナトリウム化合物は自然界に存在し、これを適量含む飲料水を使用していた人々にむし歯が少なかったことからフッ化物によるむし歯予防が始まった。

- ・永久歯う蝕対策支援研修会（対象：養護教諭を始めとした学校関係者等）
12 保健所で各 1 回開催。受講者 552 人

- ・フッ化物洗口評価支援事業

保健所職員がフッ化物洗口を実施している小学校等に出向き、安全で効果的な実施に向けた情報の提供及び精度管理を実施。

- ・フッ化物洗口の普及啓発

フッ化物利用啓発リーフレット「みんなで守ろう！ぼくの・わたしの・永久歯」（44,800 部作成）及び 6 歳臼歯保護育成リーフレット「こんにちは！6 歳臼歯」（50,000 部作成）を、幼稚園、保育所、小学校を通じて幼児・児童の保護者へ配布

平成 23 年度のフッ化物洗口を実施している施設数は、着実に増加しており、幼稚園・保育所 483 施設、小学校 289 施設、中学校 10 施設、計 782 施設であった。

実施施設数の拡大に伴い、児童・生徒の永久歯のむし歯数は順調に減少しており、平成 14 年度には 12 歳児の 1 人平均永久歯のむし歯数 2.04 本（全国第 13 位：日本歯科医師会調査）であったが、平成 23 年度では 0.8 本（全国第 2 位：文部科学省学校保健統計）と半減し、取組の成果が着実に現れている。

◇ 生活習慣病対策の推進

健康づくりの行動計画「健康日本 21 あいち計画」に基づき、健康を増進し、発病を予防する一次予防対策を生活習慣病対策として総合的に推進した。

- ・健康日本 21 あいち計画地域推進事業 10 保健所
- ・生活習慣病保健指導医研修事業 13 回
- ・生活習慣病対策機能連携推進事業 12 地区 など

◇ 特定感染症対策事業

エイズ、性感染症の特定感染症について、知識普及の推進、相談体制の充実を図った。

- ・知識啓発の実施

県民に対するエイズ予防についての知識普及を図るため、エイズキャンペーン、保健所エイズ教室を開催。また、県内の中・高生を対象にエイズ予防啓発ポスターを募集し、その製作を通してエイズについての関心を高めた。

- ・感染症予防指導者の育成

小、中、高校の養護教諭、市町村感染症担当職員等を対象に性感染症等についてセミナーを開催。（参加者：546人）

- ・エイズ相談事業

県健康福祉部健康担当局健康対策課に愛知県エイズ情報センターを、県内全保健所に相談窓口を設置して、県民からの相談に対応。

◇ 薬物乱用防止対策事業

麻薬や覚せい剤などの薬物乱用について、知識普及の推進、相談体制の充実を図った。

- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日から7月19日）

「新国連薬物乱用根絶宣言（2009年から2019年）」を受けて、国連決議「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」を県民に周知し、街頭キャンペーン等により薬物乱用防止の普及啓発を図るとともに、期間中に国連支援募金を実施。

- ・麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10月から11月）

麻薬・覚せい剤等の乱用による危害を広く県民に知ってもらい、一人ひとりの認識を高めることにより、麻薬・覚せい剤等の薬物乱用による弊害の根絶を図ることを目的として啓発活動を実施。

- ・薬物乱用防止指導員（400人）により、地域で薬物乱用防止に関する知識の普及活動や、県民からの相談に対応。

- ・啓発用DVD・ビデオやパネルの貸出、リーフレット等の提供。

◇ からだと心の健康教育推進事業

児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図った。

からだと心の専門講座の開催（対象者：小・中・高・特別支援学校教員）
講座内容（各講座2日間）

- ・心の健康教育専門講座（8月1日・8月3日 参加者123人）

- ・からだの健康教育専門講座（7月26日・8月2日 参加者127人）

教員を対象とした「からだと心の専門講座」の参加者は、各分野の専門家による講義によって、児童生徒の心身の健康問題への理解を深めるとともに、実践的研修プログラムを体験し、指導スキルやカウンセリング能力を高めることができた。また、講座の参加者アンケートにおいても、「最新の情報を得るとともに、指導法や対応の仕方について学ぶことができた。」「新たな視点で、健康課題について考える、よい機会となった。」などの意見があった。また、講義への参加者に、講義に対するアンケートを実施したところ、評価点4.3(5点満点中)だった。各学校では、保健体育などの授業や保健室での個別指導で活用するなど、学校現場で研修内容が実践された。

◇ 子どもたちへの手洗いの習慣付け

県内の幼稚園児及び保育園児を対象に、食事前の手洗いの励行と正しい手洗い方法を習得してもらうために、「あわあわゴッシーのうた（手洗い歌）」をホームページやリーフレット等で普及啓発した。

おろそかになりがちな手洗いを、「あわあわゴッシーのうた」に合わせて習慣づけることにより、〇157やノロウイルスによる食中毒や、インフルエンザなどの感染症の予防に役立てた。

◇ あいち健康の森健康科学総合センターの運営

あいち健康の森の中心施設である健康科学総合センターを管理運営し、県民の健康の増進を図った。

・施設利用者

健康開発館：運動施設、健康度評価、健康づくり教室等 140,435人

健康科学館：常設展示、企画展示等 104,613人

健康宿泊館：会議室、宿泊室、温泉浴場 158,932人

・健康づくり指導者養成

健康づくりリーダーバンク登録研修の開催 16回

<今後の課題・方向性>

メンタルヘルスに関する問題や、基本的な生活習慣の確立、エイズや性感染症などの性に関する問題、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用、食中毒やインフルエンザなどの感染症予防などの諸課題について、学校や保健所、専門機関などが連携して、相談体制の充実や正しい知識の普及を一層すすめるとともに、児童生徒の心身の健康問題に適切に対応できるよう、教員を対象とした研修プログラムの内容をさらに充実させ、実践的指導につなげていく必要がある。